平成２２年（フ）第１８７号
愛知県豊橋市舟原町221番地
破産者　有限会社笹野バレエ研究所
1　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
2　一般調査期日　平成23年11月９日午前10時15分
平成23年８月10日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第２１８号
兵庫県宝塚市安倉南４丁目18番１号フラワーハイツ愛202号、住民票上の住所兵庫県宝塚市安倉北２丁目９番18号
破産者　越田　　正
1　破産債権の届出期間　平成23年９月12日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午前10時55分
平成23年８月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第９０５７号
大阪市天王寺区大道１丁目２番22号
破産者　株式会社日光堂
1　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
2　一般調査期日　平成23年10月27日午後３時30分
平成23年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１１号
石川県輪島市河井町24部１番地６
破産者　宮地　　治
異議申述期間　平成23年９月27日まで
平成23年８月12日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２３年（フ）第２９０７号
大阪市北区兎我野町４番12号
破産者　株式会社大輪興商
異議申述期間　平成23年10月５日まで
平成23年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９０８号
大阪府豊中市上野東２丁目15番64号
破産者　高木　元治
異議申述期間　平成23年10月５日まで
平成23年８月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０１２号
大阪市住之江区南加賀屋４丁目７番31号
破産者　上田　泰子
異議申述期間　平成23年10月14日まで
平成23年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０１３号
富山県砺波市矢木347番地　市営住宅矢木団地３号棟321号室
破産者　上田　浩久
異議申述期間　平成23年10月14日まで
平成23年８月11日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第８１３号
埼玉県さいたま市西区指扇3678－１　ＭＲＦ202号、破産手続開始時の住所埼玉県さいたま市大宮区大成町３丁目607番地　東観グランドマンション第２大宮405号
破産者　深田　充男
免責意見申述期間　平成23年10月11日まで
平成23年８月９日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１０号
岐阜県下呂市金山町金山1984番地
清算株式会社　株式会社オーエス
代表清算人　髙木　千宏
1　決定年月日　平成23年８月10日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
岐阜地方裁判所

監 督 命 令

平成２３年（再）第３号
埼玉県川越市石原町２丁目３番地５
再生債務者　株式会社昭和
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　さいたま市浦和区高砂３丁目７番２号　タニグチビル５階　白鳥法律事務所　弁護士　白鳥　敏男
平成23年８月10日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第６１号
栃木県那須郡那須町大字高久丙1796番地
再生債務者　株式会社安愚楽牧場
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　渡邊　　顯
平成23年８月９日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第５２号
千葉県鴨川市横渚973番地１
再生債務者　株式会社鴨川ショッピングセンター
1　決定年月日時　平成23年８月11日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年10月12日から平成23年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５６号
東京都練馬区豊玉上２丁目２番５号
再生債務者　総成建業株式会社
1　決定年月日時　平成23年８月10日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年10月14日から平成23年10月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５９号
東京都港区六本木１丁目６番１号泉ガーデンタワー34階
再生債務者　株式会社オフィス設計
1　決定年月日時　平成23年８月８日午前10時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月５日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年10月11日から平成23年10月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２号
富山市笹津778番地
再生債務者　株式会社笹津組
1　決定年月日時　平成23年８月11日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月８日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年９月29日から平成23年10月６日まで
富山地方裁判所民事部

再生債権の特別調査期間

平成２３年（再）第２１号
鳥取市富安２丁目70番地
再生債務者　株式会社ナカニシ
特別調査期間　平成23年９月29日から平成23年９月30日まで
平成23年８月８日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２３年（再）第４６号
静岡県沼津市西沢田263番地の１
再生債務者　サンレックス株式会社
決定の要旨　平成23年７月14日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年８月９日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２３年（再）第１号
北海道石狩郡当別町弥生52番地８
再生債務者　株式会社当別上田商店
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月10日
札幌地方裁判所民事第４部